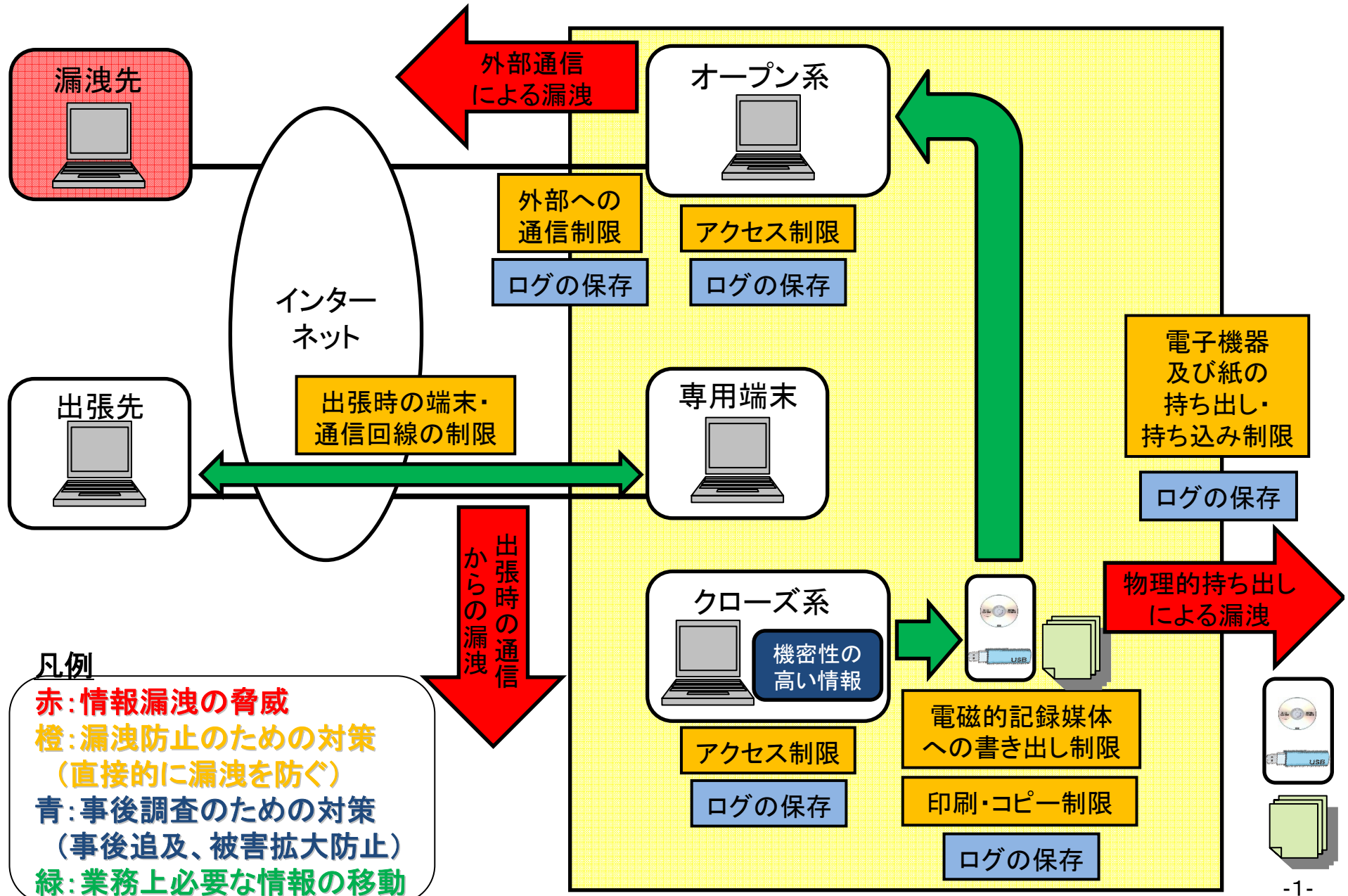


情報保全システムに関する有識者会議 報告書の骨子

平成23年7月1日
内閣情報調査室

情報漏洩の脅威と必要と考えられる措置(概要)



情報保全システムに必要と考えられる措置

必要と考えられる措置	漏洩防止のための対策 (直接的に漏洩を防ぐ)	事後調査のための対策 (事後追及、被害拡大防止)
1 端末のデータの書き出し対策	電磁的記録媒体への書き出し制限	電磁的記録媒体への書き出しログ
2 印刷・コピー対策	印刷・コピーの制限	印刷ログ
3 電子機器及び紙の持ち出し及び持ち込み対策	電子機器及び紙の持ち出し及び持ち込みの制限	入退館等のログ
4 外部への通信制御	外部への通信制限	外部との通信ログ
5 アクセス制御	アクセス制限	<ul style="list-style-type: none"> ・個人認証ログ ・端末・サーバ内のアクセスログ ・端末・サーバ間の通信ログ
6 出張時の通信対策	出張時に使用する端末及び通信回線の制限	-

情報保全システムに必要と考えられる措置(喫緊の課題)

漏洩防止の対策

電磁的記録媒体への書き出し制限

- ・電磁的記録媒体が昨今の情報漏洩の経路になっている
- ・電磁的記録媒体の記憶容量が大きく、被害が大きくなるおそれ

→ データを電磁的記録媒体に書き出す際にシステム上で自動的に暗号化するなどの制限が不可欠

事後調査の対策

ログの保存

- ・情報漏洩のリスクを完全にゼロにすることは不可能
- ・故意の漏洩にはログの検証による事後的追及以外対策がない
- ・ログが残ること自体が不正行為に対する抑止力となる

→ ログや各種記録の必要十分な保存、定期的な監査が不可欠